大洋州

国又は地域	単位	旅券法（以下「法」という。）第２０条第１項第１号の処分に係る手数料（10年旅券）	法第２０条第１項第２号の処分に係る手数料（5年旅券）	処分の申請をする者が１２歳未満であるとき	法第２０条第１項第３号の処分に係る手数料（限定旅券等）	法第２０条第１項第４号の処分に係る手数料（渡航先追加）	法第２０条第１項第５号の処分に係る手数料（査証欄増補）	法第２０条第１項第６号の処分に係る手数料（渡航書）
オーストラリア	ｵｰｽﾄﾗﾘｱ･ﾄﾞﾙ	193	133	72	72	19	30	30
サモア	ｻﾓｱ･ﾀﾗ	372	256	140	140	37	58	58
ソロモン	ｿﾛﾓﾝ･ﾄﾞﾙ	1,143	786	429	429	114	179	179
トンガ	ﾊﾟ･ｱﾝｶﾞ	327	224	122	122	33	51	51
ニュージーランド	ﾆｭｰｼﾞｰﾗﾝﾄﾞ･ﾄﾞﾙ	208	143	78	78	21	32	32
バヌアツ	ﾊﾞﾂ	16,160	11,110	6,060	6,060	1,615	2,525	2,525
パプアニューギニア	ｷﾅ	471	324	176	176	47	74	74
パラオ	ﾊﾟﾗｵ･ﾄﾞﾙ	145	100	55	55	15	23	23
フィジー	ﾌｨｼﾞｰ･ﾄﾞﾙ	302	208	113	113	30	47	47
マーシャル	ﾏｰｼｬﾙ・ﾄﾞﾙ	145	100	55	55	15	23	23
ミクロネシア	ﾐｸﾛﾈｼｱ･ﾄﾞﾙ	145	100	55	55	15	23	23